

日本ふるさと名産食品展 in 香港

出展事業者 募集のご案内

香港は、日本産農林水産物・食品の最大の輸出先であり、その輸出額は1,250億円で総輸出額の約23%を占めています（平成25年／農水省統計（確定値）より）。輸出入にかかる手続きも比較的容易なため、多くの企業が販路開拓に取り組んでいます。

こうした背景を受け、一般財団法人自治体国際化協会は香港において、「日本ふるさと名産食品展 in 香港」を開催します。

アジア市場への地域製品の販路開拓に取り組む事業者にはテストマーケティングの機会としてご活用いただけます。またそのような事業者を支援する自治体に対しては地域製品の海外展開の機会や食品展開催に向けたノウハウを提供いたします。



◇事業概要

事業名称	日本ふるさと名産食品展 in 香港
開催日程	平成27年1月13日（火）～1月19日（月） 7日間
開催場所	一田百貨 沙田（シャティン）店
開催時間	10:00～22:00（日曜日～木曜日） 10:00～22:30（金・土曜日、祝前日） （一田百貨のオープン時間にあわせ変更される可能性があります）
主催	一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）
出展品目	日本国内で生産された農林水産物・食品
販売方法	委託販売

◇一田（ヤタ）百貨 沙田（シャティン）店

一田百貨は、近年、劇的なスピードで店舗展開を図っているデパートです。沙田店は、郊外のベッドタウンにあり、MTR沙田駅と直結する大型商業施設「新城市廣場」に接続しています。地元客のほか、中国本土からも買物客が訪れ、終日、多くの来店客で賑わっています。



◇自治体へのサポート

- 1 自治体及び自治体が運営する輸出促進協議会等の団体も出展できます
自治体自身が出展し、地域の特産品等を販売することができます。
- 2 自治体が支援する企業の出展に対し、専門的な知識・経験からアドバイスします
出展にあたり専門知識を有する経験豊かなスタッフが細かく助言しますので、安心して出展していただくことができます。
- 3 食品展の開催ノウハウを提供します
独自に食品展を開催する意向がある自治体に対して、準備段階からフォローアップに至るまでの業務や課題について経験に基づき情報提供します。

◇出展事業者へのサポート

- 1 出展に要する経費負担を支援します
共有部分装飾、広告宣伝、共有通訳などをクレアが用意します。
- 2 輸出入手続きなど出展に必要な準備をサポートします
香港への輸出手続きをサポートします。また現地での調理器具や消耗品の手配などの支援も行いますので、初めて食品展に出展される方も安心して出展できます。
- 3 出展効果を高めるために専門的な知識・経験によりアドバイスをを行います
販売価格や輸出数量の設定、効果的な販売方法などについて、香港のマーケット事情に即した専門的なアドバイスを提供します。
- 4 『日本ブランド』により高い集客効果が期待できます
「日本ふるさと名産食品展」は日本全国から集められた食品を一堂に集めた『日本ブランド』の事業ですので、高い集客効果が期待できます。

◇募集対象・要件

- 1 事業者の要件
 - 食料・飲料品を製造または販売しており、香港における市場開拓を希望している日本国内に所在する事業者（法人・団体）であること
 - 開催期間中（開催前日の準備を含む）、日本から販売スタッフを派遣すること
（ただし、全期間の派遣が難しい場合は要相談）
 - 商品提案書及び香港への輸出に必要な書類を12月上旬までに全て提出可能であること
 - 食品展開催全期間、専属販売員を1名以上雇用すること
 - 出展企業説明会（11月上旬開催予定）に1名以上参加すること
 - 出展企業アンケートに協力できること

2 商品の要件

- 制度上香港へ輸出可能な、日本国内で生産・製造された食料・飲料品（常温保存、冷蔵保存、冷凍保存いずれも可）
- 店頭に陳列した時点で最低 50 日程度賞味期限を有している商品（日本からの輸送日数を考慮した場合、日本の輸出港に到着した時点で 80～90 日程度が必要になります。なお、常温保存の場合 180 日以上、冷凍保存の場合解凍後 1 週間程度の保存期間があるものでないと、継続販売には繋がりにくいのが現状です。）

輸出規制等については別紙「香港における輸出留意事項」及び

<http://www.jetro.go.jp/world/asia/hk/foods/>

http://www.maff.go.jp/j/export/e_shoumei/hk_shoumei.html をご参照ください

3 開催規模

10ワゴン程度

◇お申込方法

1 申込手順

●事業者のみなさま

「出展企画書」及び「商品提案書（和文原本）」に必要事項をご記入の上、直接クレアへお申し込みいただきますようお願いいたします。

※商品提案書の作成にあたっては記入例をご確認ください。記入方法のお問い合わせは、JTB西日本まで（連絡先は5ページに記載）

●自治体のみなさま

事業者からクレアに直接提出される『出展企画書』『商品提案書』を、支部を通じてフィードバックいたします。

2 出展事業者の決定

提出された『回答書』、『出展企画書』により主催者が書面審査を行い、出展事業者を選定し、10月下旬を目処に各事業者への出展決定の連絡を行います。あわせて、自治体宛に書面により通知いたします。

《出展事業者の選定項目》

出展事業者の審査は次の項目を含め、総合的に判断し選定します

- ・ 食品展への参加体制
- ・ これまでの輸出実績や今後の輸出実現への可能性
- ・ 自治体及び出展商品のバランス

◇出展者説明会

出展商品の輸出手続きや効果的な販売方法等についてご説明するため、出展者説明会を東京・大阪で開催する予定です。出展者説明会は**11月上旬**を予定しております。（出展者の状況により、開催地を別に設定する場合があります。）詳細は出展事業者の決定にあわせご連絡いたします。

◇出展事業者の費用負担

	クレア負担	出展事業者負担
出展商品費用	————	全額負担 *売れ残り商品は原則廃棄処分
販売手数料	————	一田百貨への販売手数料（売上の約 25%）
管理手数料	————	輸出入業者への管理手数料（売り上げの約 10%）
会場設備及び装飾費	会場設営・装飾、共同看板、案内用看板等制作費	独自に必要なとする設備・備品等の設置、撤去等に関する経費
販売経費	商品説明用 POP 作成費	実演・試食等に必要な材料（販売予定量の約 20%） 独自に必要なとする広告費及び消耗品等の購入費
販売員経費	共同の販売員（兼通訳）の人件費	専属販売員の人件費 ※参考 1 名×10 時間×7 日間勤務 70,000 円程度（広東語のみ・日本語不可）
輸出入手続経費	————	各種証明書 取得費用
輸出入経費	————	日本～香港輸送費、商品保管費
税金等	————	通関費用
その他	共同使用消耗品購入費（ゴミ袋、エプロン等）	事業者スタッフ渡航費・滞在費

※これらの金額はあくまで目安であり、また、現在のレートにより試算しております。実際と異なる場合がありますので、ご了承ください。

◇スケジュール

	10月	11月	12月	1月	2月	3月
出展事業者募集	➡					
出展事業者決定	➡					
事前説明会		➡				
輸出準備		➡				
輸出、通関			➡			
食品展開催				➡		
アンケート				➡		

※輸出スケジュール等は変更となることがあります。

◇注意事項

- 出展決定後、現地側の法規制の変更等により出展の条件が変更になる場合がありますので、ご留意ください。また天災地変、戦乱、暴動、大規模デモ、官公署の命令等により事業が変更又は中止となる場合もありますので、予めご了承ください。
- 会場全体の基本構成や各事業者の配置はクリアにて決定させていただきます。
- 複数の事業者により構成されている団体により出展する場合は、代表者を定めていただきますようお願いいたします。クリアとしては代表者と連絡・調整を行い、各構成者への連絡等は代表者をお願いすることになりますので、ご了承ください。
- ご提供いただきました個人情報等は、事業実施のため運営委託会社等の関係者に提供いたします。予めご了承ください。
- 前回の開催概要をこちらのWEBサイトに掲載しておりますので参考にしてください。
<http://www.clair.or.jp/j/economy/8/index.html>

◇お問い合わせ先

一般財団法人自治体国際化協会

交流支援部経済交流課 飯田・椋本（むくもと）

〒102-0083 東京都千代田区麴町1-7 相互半蔵門ビル6F

T E L 03-5213-1726

F A X 03-5213-1742

E-mail keishin@clair.or.jp

JTB西日本 法人営業大阪支店

公務営業部 吉岡・ミユル

T E L 06-6252-2540

F A X 06-6252-2538

E-mail s_yoshioka462@west.jtb.jp